

(参考)

保護単価(入所児童等1人当たり)表

(令和2年4月1日)

Table with columns for expense categories (経費の種別) and amounts. Includes rows for child development facilities, independent support facilities, family homes, mental health facilities, nursing homes, and self-help homes.

(参考)

保護単価(入所児童等1人当たり)表

(令和元年10月1日)

Table with columns for expense categories (経費の種別) and amounts. Includes rows for child development facilities, independent support facilities, family homes, mental health facilities, nursing homes, and self-help homes.

改正後

現行

経費の種類	一般生活費以外の事業費																						
	一般生活費	被虐待児受入加算費	幼稚園費	教育費	学校給食費	見学旅行費	入進学支度金	特別育成費	夏季等特別行事費	期末一時扶助費	職業補導費	就職支度費・大学進学等自立生活支度費	葬祭費	冷暖房費	予防接種費	防災対策費	額						
種別	日	額	日	額	月	額	月	額	年	額	年	額	上限月額	1件当り	年	額	月	額					
一時保護所	①一時保護された日から5日目まで(一般分)	4,320円	850円	幼稚園等の就園に必要な入学料、保育料、制服等の実費	2,210円	(一般分)小学校 2,210円	その学校において徴収される実費	小学校第6学年 21,890円	小学校第1学年 64,300円	高等学校在学児童(公立) 23,330円	高等学校在学児童(私立) 34,540円	高等学校在学児童(入学時) 86,300円	通学のための交通費の実費	3,150円	5,480円	通所のための交通費実費教科書代等 5,030円	1級地 4,740円	2級地 4,470円	3級地 4,420円	4級地 3,530円	その他の地域 870円	予防接種費にかかるとる実費	
	②6日目から30日目まで(一般分)	1,190円	4,380円	特別支援学校の高等部の実費	4,380円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円
	③①及び②以外(一般分)	1,710円	4,380円	特別支援学校の高等部の実費	4,380円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円
	(乳児分)	1,970円	4,380円	特別支援学校の高等部の実費	4,380円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円	特別支援学校の高等部 60,910円

(注)この表に定めるもののほか、(1)児童養護施設等の入所児童が疾病等により医療を受けたときは、「診療報酬の算定方法」及び「入院時食事療養費の算定基準」に準じて算定した額が医療費として支弁され、(2)里親については委託手当として月額90,000円(専門里親は月額141,000円)が支弁され、(3)ファミリーホーム、自立援助ホーム若しくは里親(専門里親を含む。)に対して新規に委託したときには委託児童1人につき委託開始月に44,630円が加算され、(4)里親(専門里親を含む。)が一時的な休息のための援助を受けるときは別に定める基準により委託児童1人につき8,640円(2歳未満児)、5,600円(2歳以上児)が支弁され、(5)児童自立支援施設児童が逃亡したときには連れもどし費が支弁され、(6)助産施設入所者については、「診療報酬の算定方法」及び「入院時食事療養費の算定基準」に準じて算定した額のほか、分娩介助料(分娩児1人につき236,200円)、胎盤処置料、新生児介補料及び保険料が支弁される。(7)一時保護委託児童であって、別に定めるところにより支弁が必要と認められた場合、一時保護委託費として月額4,500円が支弁され、(8)里親委託児童(一時保護委託を含む)であって別に定めるところにより定期的な通院が必要な場合、対象児童1人につき月額7,500円(専門里親は月額15,000円)が支弁され、(9)一時保護委託児童が幼稚園等、義務教育諸学校又は高等学校に通学する場合、対象児童1人につき月額1,860円が支弁される。

経費の種類	一般生活費以外の事業費																						
	一般生活費	被虐待児受入加算費	幼稚園費	教育費	学校給食費	見学旅行費	入進学支度金	特別育成費	夏季等特別行事費	期末一時扶助費	職業補導費	就職支度費・大学進学等自立生活支度費	葬祭費	冷暖房費	予防接種費	防災対策費	額						
種別	日	額	日	額	月	額	月	額	年	額	年	額	上限月額	1件当り	年	額	月	額					
一時保護所	①一時保護された日から5日目まで(一般分)	4,280円	850円	幼稚園等の就園に必要な入学料、保育料、制服等の実費	2,210円	(一般分)小学校 2,210円	その学校において徴収される実費	小学校第6学年 21,670円	小学校第1学年 50,600円	高等学校在学児童(公立) 23,330円	高等学校在学児童(私立) 34,540円	高等学校在学児童(入学時) 62,340円	通学のための交通費の実費	3,150円	5,450円	通所のための交通費実費教科書代等 5,030円	1級地 4,740円	2級地 4,470円	3級地 4,420円	4級地 3,530円	その他の地域 870円	予防接種費にかかるとる実費	
	②6日目から30日目まで(一般分)	1,180円	4,380円	特別支援学校の高等部の実費	4,380円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円
	③①及び②以外(一般分)	1,600円	4,380円	特別支援学校の高等部の実費	4,380円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円
	(乳児分)	1,950円	4,380円	特別支援学校の高等部の実費	4,380円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円	特別支援学校の高等部 60,300円

(注)この表に定めるもののほか、(1)児童養護施設等の入所児童が疾病等により医療を受けたときは、「診療報酬の算定方法」及び「入院時食事療養費の算定基準」に準じて算定した額が医療費として支弁され、(2)里親については委託手当として月額86,000円(専門里親は月額137,000円)が支弁され、(3)ファミリーホーム、自立援助ホーム若しくは里親(専門里親を含む。)に対して新規に委託したときには委託児童1人につき委託開始月に44,630円が加算され、(4)里親(専門里親を含む。)が一時的な休息のための援助を受けるときは別に定める基準により委託児童1人につき5,600円が支弁され、(5)児童自立支援施設児童が逃亡したときには連れもどし費が支弁され、(6)助産施設入所者については、「診療報酬の算定方法」及び「入院時食事療養費の算定基準」に準じて算定した額のほか、分娩介助料(分娩児1人につき236,200円)、胎盤処置料、新生児介補料及び保険料が支弁される。(7)一時保護委託児童であって、別に定めるところにより支弁が必要と認められた場合、一時保護委託費として月額4,500円が支弁され、(8)里親委託児童(一時保護委託を含む)であって別に定めるところにより定期的な通院が必要な場合、対象児童1人につき月額7,500円(専門里親は月額15,000円)が支弁され、(9)一時保護委託児童が幼稚園等、義務教育諸学校又は高等学校に通学する場合、対象児童1人につき月額1,860円が支弁される。